

個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	富田林市学校給食費管理システム
行政機関等の名称	富田林市教育委員会
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	学校給食課
個人情報ファイルの利用目的	学校園給食費の徴収のために利用する。
記録項目	氏名、住所、生年月日、電話番号、口座番号、就学援助適用期間、生活保護適用期間
記録範囲	市内公立小学校、公立幼稚園において給食を喫食する者
記録情報の収集方法	本人からの申請書、富田林市教育委員会教育指導室、富田林市子育て福祉部生活支援課よりデータで収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	富田林市教育総務部学校給食課 〒584-0071 富田林市藤沢台二丁目 3 番 3 号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別 (電算処理ファイル/マニュアル処理ファイル)	法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)
個人情報ファイルの種別 (政令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無)	無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(規定なし)
備考	—

個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	富田林市学校給食に関する届出書(令和 4 年度度分)
行政機関等の名称	富田林市教育委員会
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	学校給食課
個人情報ファイルの利用目的	学校園給食の喫食対象者の把握及び当課管理の学校給食費管理システムへ対象者情報登録し、円滑な給食費徴収のために利用する。
記録項目	氏名、住所、生年月日、電話番号
記録範囲	富田林市学校給食に関する届出書を提出した者
記録情報の収集方法	本人から申請書で収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	富田林市教育総務部学校給食課 〒584-0071 富田林市藤沢台二丁目 3 番 2 号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別 (電算処理ファイル/マニュアル処理ファイル)	法第 60 条第 2 項第 2 号(マニュアル処理ファイル)
個人情報ファイルの種別 (政令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無)	無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(規定なし)

備考	—
----	---

個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	預(貯)金口座振替依頼書(令和4年度分)
行政機関等の名称	富田林市教育委員会
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	学校給食課
個人情報ファイルの利用目的	学校園給食費の口座振替のために利用する。
記録項目	氏名、住所、電話番号、口座番号
記録範囲	預(貯)金口座振替依頼書を提出した者
記録情報の収集方法	本人から申請書で収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	富田林市教育総務部学校給食課 〒584-0071 富田林市藤沢台二丁目3番2号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別 (電算処理ファイル/マニュアル処理ファイル)	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
個人情報ファイルの種別 (政令第21条第7項に該当するファイルの有無)	無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(規定なし)
備考	—